

【消費生活の窓口から】

テレビショッピングは返品条件をよく確認しましょう！

～通信販売にはクーリング・オフ制度がありません～

テレビショッピングは便利ですが、番組内では重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。

〈事例〉テレビショッピングで「1週間以内 返品可能」と言っていたマッサージチェアを購入した。うまく使えないため

返品を申し出たが「通電した商品は返品できない。テレビ画面でも表示している」と言われた。番組を録画してい

たので確認したところ、最後に小さな文字で表示されていたが、気付かなかった。使用しないと使い心地は分から

ない。返品したい。（70歳代 女性）

【アドバイス】

◆テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」と紹介されていても、「未開封・未通電に限る」など、様々な条件が付いていることがあります。

◆テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品については事業者の定めたルールに従うことになります。電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などを改めてしっかり確認しましょう。

◆困ったときは、消費生活相談窓口か消費者ホットライン^{いやや}188（局番なし）に相談しましょう。

出典：国民生活センターホームページ「[テレビショッピング 返品条件をよく確認！（PDF）](#)」

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3